

各 位

柏 崎 商 工 会 議 所

## 第 1 5 7 回 簿 記 検 定 試 験 の ご 案 内

第 1 5 7 回 簿 記 検 定 試 験 を 下 記 要 領 に よ り 実 施 いた し ま す。  
つ き ま し て は、関 係 の 方 々 に 周 知 並 び に 幹 旋 方 々 宜 し く お 願 い 申 し 上 げ ま す。  
な お、新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 状 況 次 第 で は、試 験 の 実 施 を 見 合 わ せ る 場 合 が あ り  
ま す の で、予 め ご 了 承 く だ さ い。

記

- 【主 催】 日本商工会議所・柏崎商工会議所
- 【日 時】 2月28日(日) 3級/午前9時～ 2級/午後1時30分～
- 【会 場】 柏崎商工会議所 (柏崎市東本町1-2-16)
- 【受 験 料】 2級/4,720円 3級/2,850円
- 【申込期間】 12月21日(月)～1月28日(木)  
※受付時間：8時30分～午後5時まで(土・日・祝日は受付していません)  
※会場の都合により、申込み期限前に募集を締め切る場合がございますので、予めご了承ください。
- 【申 込 先】 柏崎商工会議所 4階受付  
(柏崎市東本町1-2-16 TEL:0257-22-3161)
- 【申込方法】 ①当所で交付する受験申込書に必要事項をご記入の上、受験料を添えてお申込み下さい。  
な お、申込書の記入は必ず、受験者本人が行って下さい。(裏面の受験上の注意をご覧頂いてからご本人より署名をして頂きます)  
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。  
②受験票を後日(申込受付期間終了後)、郵送いたします。  
な お、試験日一週間前になっても受験票が届かない方は、ご連絡ください。
- 【合格基準】 各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とします。
- 【合格発表】 2級・3級：3月15日(月)  
※当所4階エレベーター前の掲示板に合格者番号を掲示(約1ヶ月程掲示します)  
※電話での合否や点数の問い合わせ不可  
※合格者には後日、合格証書をご自宅に郵送いたします。但し、合否に関わらず、成績証明(点数報告)書の郵送は行っていません。点数を知りたい方は身分証明書(運転免許証・学生証等)を呈示の上、当所窓口でお尋ねください。
- 【注意事項】 ○試験日1週間前になっても受験票が届かない方はご連絡ください。  
○当日受付時に体温チェックをさせていただきます。  
○新型コロナウイルス感染症の症状(発熱、咳、倦怠感等)が見られる方は、受験をご遠慮ください。  
○試験当日は、マスクを着用して下さい。  
○地域外者の受験申込みはお断りします。  
○締切日以降の追加、変更、取消、返金には応じられません。

【こういった方々の役に立ちます】

- ◇企業の経理・会計担当者
- ◇利益率を重視する営業担当者
- ◇コスト管理を求められる管理者
- ◇取引先企業の経営状態を把握したい人
- ◇公認会計士や税理士等の国家資格をめざす人
- ◇税務申告を自分で行いたい人
- ◇有価証券報告書等を分析して資産運用を図りたい人

【試験種目及び程度】

級別	試験時間	種目	程度・能力
1級	1時間30分 (前半)	商業簿記 会計学	公認会計士、税理士などの国家試験の登竜門。大学程度の商業簿記、工業簿記、原価計算並びに会計学を修得し、財務諸表規則や企業会計に関する法規を理解し、経営管理や経営分析ができる。
	1時間30分 (後半)	工業簿記 原価計算	
2級	2時間	商業簿記 工業簿記	高校程度の商業簿記および工業簿記の知識が身につく、株式会社の経営管理に役立つ。財務諸表を読むことができ、自社や取引先の経営内容を数字から把握できる。
3級	2時間	商業簿記	企業で働く者に必須の基本知識が身につく、商店、中小企業の経理事務に役立つ。経理関連書類の読み取りができ青色申告などの書類作成もある程度できる。経理・財務担当以外でも必要な知識として評価する企業が増えている。

- ・「**商業簿記**」は、購買活動や販売活動など、企業外部との取引を記録・計算する技能で、企業を取り巻く関係者(経営管理者・取引先・出資者等)に対し、適切、かつ正確な報告(決算書作成)を行うためのものです。
- ・「**工業簿記**」は、企業内部での部門別や製品別の材料・燃料・人力などの資源の投入を記録・計算する技能で、経営管理に必須の知識です。

◆試験当日は、会場入室前に受験者の本人確認を行います。必ず、身分証明書(原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、学生証など)をご持参下さい。

◆筆記用具は、HBまたはBの黒鉛筆、シャープペン、消しゴムに限ります(ラインマーカーや色鉛筆、定規等の使用は認めません)。

◆計算器具(そろばん、電卓)を使用しても構いません。ただし、電卓は、計算機能(四則演算)のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- 印刷(出力)機能
- メロディー(音の出る)機能
- プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
- 辞書機能(文字入力を含む)

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

- ・日数計算
- ・時間計算
- ・換算
- ・税計算
- ・検算(音の出ないものに限る)